

貨幣のなぜなぜ、よもやま話！

皆さんのお財布の中の小銭は、ピカピカなものや古いものなど、様々ですね。また、おうちの貯金箱には、メダルのようなコイン(記念貨幣)が入っているかもしれません。こうした小銭やコインを「貨幣」と呼びますが、今回はこの貨幣に関するいろいろにお答えします。

1. 「細かくてすみません…」は法律違反？



いつの間にか1円玉が100枚もたまっちゃった…。細かくて悪いけど、これで100円のお菓子を買えるかしら？

一度に使えるのは20枚までです。なので、買えないかもしれません。

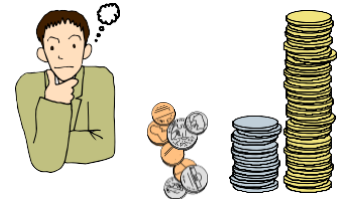


よもやま！ポイント(その1)

私たちは、貨幣をまとめて支払う時に「細かくてすみません…」とよく言いますが、このセリフ、ただの『エチケット用語』ではないのです。貨幣は細かい部分の支払いを補助するものなので、法律で、1種類の貨幣の支払いは「一度に20枚まで」と決められています。ただ、受取る相手が嫌がらなければ、20枚を超えても問題ありません。お札の使える枚数には制限はありませんが、貨幣の場合、そうではないのです。

ここまで知ってたらスゴイ！

ただし、例外があり、税金を納める場合には無制限に貨幣を使えます。税金を受け取る税務署などは、数えるのが大変かもしれませんが…。



2. 貨幣の表裏はどっち？

注) 貨幣の画像は原寸大ではありません。

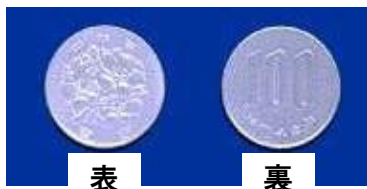


先攻か、後攻か、コイントスで決めよう。表が出たらボクが先攻だよ。いくよーっ。

ちょっと待って！どっちが表でどっちが裏なの？



年号が書かれている方を「裏」、その反対側を「表」と呼んでいます。例えば、100円貨は、桜の花が書かれている方が「表」です。



ここまで知ってたらスゴイ！

100円貨と50円貨については、昭和64年には造られなかったため、この年号のものは世の中に存在しません。もし見つけたら、それこそモノですよ！



よもやま！ポイント(その2)

貨幣の年号は、昔、お札を金貨や銀貨と交換することができた時代に、その貨幣にどのくらいの金や銀が入っているかを明確にするために刻まれました。その名残りで、今も年号が刻まれているのです。また、この年号は、世の中に流通し始めた年ではなく、造幣局が最終検査手続きを完了した年、つまり貨幣が造られた年です。貨幣の寿命は半永久的ですので、お財布の中に、今から50年くらい前の10円貨や5円貨が入っているかもしれませんね。

3. 記念貨幣(1)・・・新しい記念貨幣って、誰が決めるの？

注) 貨幣の画像は原寸大ではありません。



ニュースで見たんだけど、新しい記念貨幣が出るんだって！でも、それって誰が決めたの？

政府が決めています。そして、そのデザインは、貨幣を造る造幣局の職員が作ったり、一般から募集したりと様々です。



よもやま！ポイント(その3)

記念貨幣は、国民の関心が高い行事や式典の際に発行されることが多いです。

初めて記念貨幣が発行されたのは、1964(昭和39)年。東京オリンピック記念 100 円銀貨幣です。



この記念貨幣は人気が高く、結果的に 8 千万枚も発行され、日常的にもある程度使われました。

ここまで知ってたらスゴイ！

記念貨幣も通常の貨幣と同じように使えますが、素材や大きさがバラバラなので、自動販売機などでは使えないことがあります。使いたいときは、最寄りの金融機関や日本銀行で、通常の貨幣と交換してもらえると良いですね。



よもやま！ポイント(その4)

「地方自治法施行 60 周年記念貨幣」は、2008(平成 20)年から約 8 年間にわたり発行された記念貨幣です。デザインは 47 都道府県ごとに工夫を凝らしたものとなっており、新潟県分は、2009(平成 21)年にトキが描かれたものが発行されました。

また、2015(平成 27)年発行の「東日本大震災復興事業記念貨幣」は、デザイン公募が行われた記念貨幣です。第三次発行分の 1,000 円銀貨幣には、日本を応援するかわいらしい少年のデザインが選ばれました！

地方自治法施行 60 周年記念貨幣(新潟県分)
1,000 円銀貨幣 500 円ハイカラー・クラッド貨幣



東日本大震災復興事業記念 1,000 円銀貨幣
(第三次発行分)



詳細は、[造幣局ホームページ](#)をご覧ください。

4. 記念貨幣(2)・・・1,000 円の貨幣なのに、6,000 円で販売されてるってホント？



1,000 円の貨幣の中には、6,000 円も出さないと買えないものがあるって聞いたけど、ホントなの？



本当です。記念貨幣にはこういうものがあり、「**プレミアム貨幣**」といいます。

よもやま！ポイント(その5)

記念貨幣の中には、**造るのにかかる費用が額面価格を上回る「プレミアム型」**があります。例えば、前述の地方自治法施行60周年記念1,000円銀貨幣は、特殊加工されているので、販売価格は6,000円です。でも、額面は1,000円ですから、買い物などは、やはり1,000円としてしか使えません。

ここまで知ってたらスゴイ！

貨幣は、記念貨幣を含めて、全て「独立行政法人 造幣局」で造られます。「**プレミアム型**」の貨幣は、**造幣局が国民の皆さんに直接販売しています**が、それ以外の貨幣は、日本銀行を通じて金融機関に支払われ、世の中に出て行くのです(下図参照)。

記念貨幣(プレミアム貨幣)、貨幣セット*

*プルーフ貨幣(収集用として、表面を鏡のように光沢のある仕上げとした貨幣)のセットなど

造幣局

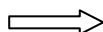
販売



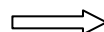
販売についての詳細は、[造幣局ホームページ](#)をご覧ください。

通常貨幣、記念貨幣(プレミアム貨幣を除く)

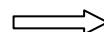
造幣局



日本銀行



金融機関



個人や企業

ちょっと豆知識・・・貨幣やお札は、いつから「お金」になる？

貨幣	お札(日本銀行券)
<p>政府が「発行」(つまり「世の中で使えるように」)しています。</p> <p>独立行政法人 造幣局が造った貨幣が「造幣局から出て行った時」(=日本銀行が額面価格で引き取る時、または記念貨幣などを販売した時)に、貨幣は「お金」になります。</p>	<p>日本銀行が「発行」しています。</p> <p>独立行政法人 国立印刷局でお札が印刷され、それを日本銀行が、お札を印刷するのに掛かった費用を支払って引き取ります。その後、「日本銀行の窓口から出て行った時」(=金融機関が日本銀行に預けている預金を引き出した時)に、お札は「お金」になります。</p>

つまり、貨幣とお札では「発行しているところ」も「お金になる時」も違うんですね。